

2020年4月22日

## 滋賀県社会人連盟の活動自粛(延期)について

(公社)滋賀県サッカー協会 社会人連盟  
委員長 光吉英宣

日頃より滋賀県サッカー協会社会人連盟(以下社会人連盟)の運営に関しまして、ご尽力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、皆様もご存知の通り、4月16日に全国に対して「緊急事態宣言」が発出され、様々な活動に対して自粛要請が出ております。

つきましては、社会人連盟においても、下記の通り5月末までは活動を自粛(延期)する事と致します。今後の活動方針については、5月末時点での国や県の要請及び日本サッカー協会の活動方針に基づいて判断していきたいと思っております。

尚、大会やリーグ戦等の活動を再開する場合は、一定のトレーニング期間(2~4週間)を設けてから再開する予定ですので、登録チームの皆様におかれましても活動を自粛し、感染拡大の防止に努めて頂きますようお願い申し上げます。

### 記

- ◆5月10日開催予定の2020年度総会 → 延期(開催日未定)
- ◆5月開始予定の県リーグ(1部~3部) → 延期(開始日未定)
- ◆延期中の第56回全国社会人選手権滋賀県予選 → 開催日未定
- ◆第27回全国クラブチーム選手権滋賀県予選 → 開催日未定
- ◆オーバー35ナイターリーグ → 延期(開催日未定)
- ◆2020マスターズ(35歳以上)大会に向けた活動 → 延期(活動日未定)

以上